

環境活動レポート 50 期

2023.10.1-2024.9.30

発行日：2024.12.25


エコアクション21[®]
認証番号0006520



KAWAKAMISANGYO

50th

ENVIRONMENTAL ACTIVITY REPORT

目次

1. 会社概要	P. 2
2. 環境への取り組み –取り組み体制–	P. 3
3. 環境への取り組み –責任及び権限–	P. 4
4. 環境への取り組み –環境方針–	P. 5
5. 取り組みと実績	
基本方針1 環境にやさしい包装資材の普及	P. 6
基本方針2 環境管理システムの構築と継続的な改善	P. 7
基本方針3 環境関連法規制と顧客要求事項の遵守及び地域社会とのコミュニケーション	P. 8
基本方針4 環境負荷の低減及び汚染の予防	P.11
基本方針5 環境教育活動の推進	P.18
6. 50 期総括	P.18

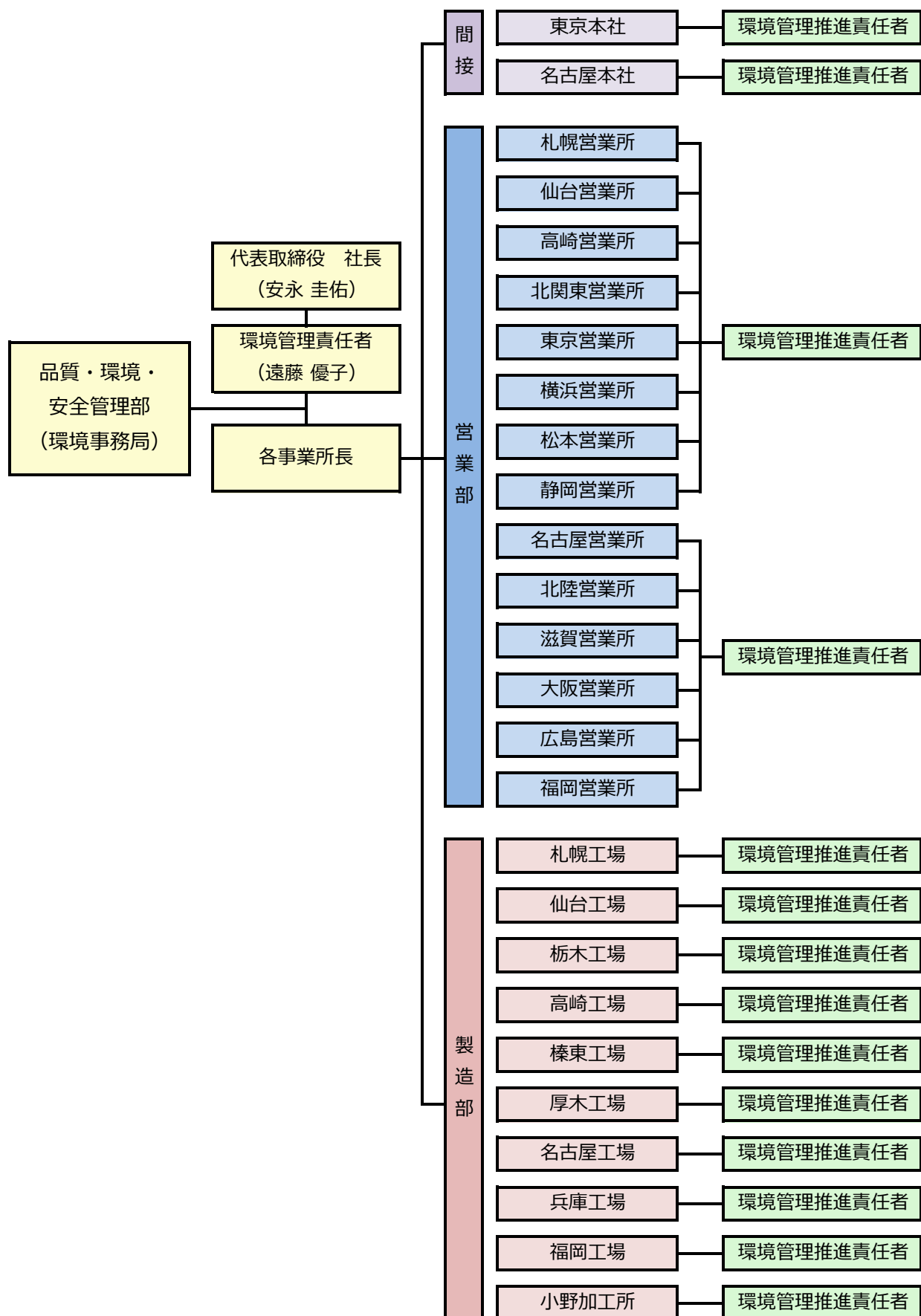
1. 会社概要

会社名	川上産業株式会社
代表者	代表取締役社長 安永 圭佑
事業内容	「くうき」を使ったプラスチック資材の開発、製造、加工、卸し、販売 緩衝材製造機の開発、製造、レンタル 緩衝材、包装資材、物流資材、物流機器の仕入販売
事業規模	資本金 : 9,929 万円 売上高 : 161 億円 (2024 年 9 月現在) 従業員数 : 528 名 (2024 年 9 月現在) 生産量 : 19,132t (50 期) 対象範囲 : 全組織・全活動・全従業員
環境管理責任者	品質・環境・安全管理部 遠藤 優子 TEL : (052) 445-8631 (代表) / e-mail : y_endo@putiputi.co.jp

所在地

- | | |
|--|---|
| ■ 東京本社／東京営業所
東京都千代田区五番町 6-2 ホームマートホライゾンビル 4F・5F | ■ 名古屋本社／名古屋営業所
愛知県名古屋市中区丸の内 1-9-16 丸の内 One ビルディング 5F |
| ■ 仙台営業所
宮城県仙台市宮城野区原町 1-3-43 アクス原町ビル 103 | ■ 北関東営業所
埼玉県久喜市久喜中央 4-9-50 第 3 三高ビル 2F |
| ■ 横浜営業所
神奈川県横浜市中区長者町 4-11-11 長者町デュオビル 3F | ■ 松本出張所
長野県松本市桐 3-2-33 |
| ■ 静岡営業所
静岡県静岡市葵区栄町 4-10 静岡栄町ビル 3F | ■ 北陸営業所
石川県金沢市高柳町 5-6-1 金沢 SK ビル 3F |
| ■ 滋賀営業所
滋賀県近江八幡市鷹飼町 560-1 洗心ビル 301 | ■ 大阪営業所
大阪府大阪市淀川区宮原 1-6-1 新大阪ブリックビル 5F |
| ■ 広島営業所
広島県広島市西区三篠町 2-4-22 NK ビル 302 | ■ 福岡営業所
福岡県福岡市博多区博多駅 1-22-18 |
| ■ 札幌工場／札幌営業所
北海道札幌市東区本町 1 条 10-2-1 | ■ 仙台工場
宮城県岩沼市下野郷字新関迎 10-2 |
| ■ 栃木工場
栃木県下都賀郡野木町大字野木 922-2 | ■ 高崎工場／高崎営業所
群馬県高崎市下大島町 615 |
| ■ 榛東工場
群馬県北群馬郡榛東村広馬場南 3057-1 | ■ 厚木工場
神奈川県海老名市社家 5-4-23 |
| ■ 名古屋工場
愛知県あま市乙之子百歩 15 | ■ 兵庫工場
兵庫県加古郡稲美町蛸草 1-10 |
| ■ 小野加工所
兵庫県小野市匠台 56 | ■ 福岡工場
福岡県糟屋郡須恵町上須恵 1356-1 |

2. 環境への取り組み – 取り組み体制 –



3. 環境への取り組み – 責任及び権限 –

担当	責任及び権限
代表者	① 環境管理システムの運用、維持を指示する。 ② 経営における課題とチャンスを整理し、明確化する。 ③ 環境方針を定める。 ④ 中期環境目標を定める。 ⑤ 役割、責任及び権限を定める。 ⑥ 環境への取り組みを実施するために必要な人員、設備、費用等を準備する。 ⑦ 環境管理システムの見直しを行う。
環境管理責任者	① 環境方針を全従業員に周知する。 ② 全事業所の環境に関する報告会議を開催する。 ③ 各環境活動の目標計画に対して実施管理を行う。 ④ 環境内部監査の結果を代表者に報告する。
品質・環境・安全管理部	① 環境管理システムの運用、維持を行う。 ② 環境関連法規（法令）の確認を行い、関連部門に周知する。 ③ 従業員の環境教育、訓練を行う。 ④ 環境管理推進責任者の教育、訓練を行う。 ⑤ 環境活動レポートを作成し、公表する。 ⑥ 環境上必要な文書を作成し、管理する。 ⑦ 環境内部監査を実施し、事業所長に改善を指示する。 ⑧ 顧客要求事項に対応する。
事業所長	① 環境方針を自事業所員に周知する。 ② 環境負荷と取り組み状況を把握し、評価する。 ③ 環境関連法規の遵守を指示する。 ④ 自事業所の環境活動目標と計画を精査し、承認する。適時見直しを行う。 ⑤ 従業員の環境教育を行う。 ⑥ 環境に関する苦情や要望を受け付け、対応と再発防止を実施し記録する。 ⑦ 環境上の緊急時対応を準備する。 ⑧ 環境活動計画の実施状況を確認し、計画と行動の見直し改善を指示する。 ⑨ 環境内部監査の結果をもとに、各部門に改善を指示する。
環境管理推進責任者	① 環境負荷と取り組み状況を把握し、事業所長に報告する。 ② 環境関連法規（条例、地域協定等）の確認を行い、関連部門に周知する。 ③ 自事業所の環境活動目標と計画を立案し、従業員へ周知する。 ④ 事業所内の環境に関する報告会議を開催する。 ⑤ 環境上必要な文書を作成し、管理する。
部門長	① 構内作業者に環境への取り組みへの協力を要請する。 ② 協力会社の環境監査を行う。
全従業員	① 環境関連法規を遵守する。 ② 実施体制と自らの役割を理解する。 ③ 環境に関する取り組みを行う。

4. 環境への取り組み – 環境方針 –

環 境 方 針 (第 50 期)

基本理念

川上産業株式会社は、プラスチック加工業界の一員として、より良いものづくりを目指すとともに、全ての事業活動を通して大自然との調和に努め、環境負荷の低減を図り、未来に向かって脱炭素経営の実現に挑み続けます。

基本方針

1. 環境にやさしい商品の提供を通じて、環境に貢献する活動を推進します。
2. 環境に貢献する活動を推進する為に、環境マネジメントシステムを構築し、継続的な改善を図ります。
3. 環境に関わる法規制を遵守するとともに、お客様の要求事項を把握して対応します。
また、地域社会との環境コミュニケーションを図ります。
4. 社内環境教育を実施し、SDGs や 2050 年カーボンニュートラル等の取り組みについて、全社員の認識を深め、意識の向上を図り、持続可能な世界の実現を目指します。
5. 事業活動のあらゆる領域で、環境に与える影響を把握し、環境に貢献する活動の一環として、次の 6 項目に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減。(脱炭素社会実現への対応)
 - ② 廃棄物の削減及び再資源化の推進。(循環型社会への対応)
 - ③ 水使用量の削減。(水資源の保全)
 - ④ 省エネルギーへの取り組み
 - ⑤ 環境に有害な化学物質を、入れない・使わない・出さない。
 - ⑥ 環境にやさしい購買の推進。
6. この環境方針を全社員に周知徹底させ、継続して環境貢献に取り組みます。
また、原則として毎年 9 月に見直し、必要に応じて改定し、公表します。

制定 2010 年 4 月 28 日

改定 2023 年 10 月 1 日

川上産業株式会社

代表取締役 社長

安永 圭佑

5. 取り組みと実績

基本方針 1 環境にやさしい包装資材の普及

中期環境目標 -50 期から 52 期-

- ① ループリサイクル®の普及（契約件数）
- ② プチプチ回収 Box 設置（企業向け新規設置台数）

①ループリサイクル®普及の取り組み内容

ループリサイクル®の新規導入を推進し、更なる二酸化炭素排出量削減を推進する。

ループリサイクル®は、お客様から回収したポリオレフィン包材を再生原料とし、それをういて製品（エコハーモニー®やプチプチ®, プラパール®）を製造して再び同じお客様へお届けするシステムのこと。ゼロ・エミッションに貢献する。ループリサイクル®によって得られる CO₂排出削減効果は、製品 1kg あたり約 2.5kg 削減。



結果及び評価

50 期 目標	50 期 実績	判定
10 件/年	19 件/年	○

今年度計画：新規導入 10 件に対し、実績：新規導入 19 件となり、目標を達成した。

自社製品であるプチプチを中心に、工場や販売店などで使用されたポリ袋やストレッチフィルムなど、多種多様な製品を回収しリサイクルすることができた。今後もループリサイクルのさらなる普及を目指し、取り組んでいく。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標を達成した。

【指示】 計画達成に満足することなく、当社のリサイクル活動をお客様に共感していただき、本取り組みの普及を促進させていくこと。普及率は大きく増加させたい。

②プチプチ回収 Box 設置の取り組み内容

廃棄物を削減するために、使用済みプチプチを回収する「プチプチリサイクルプロジェクト」として、プチプチ回収 Box の設置を進めている。

回収したプチプチを再生原料とし、プチプチなどに再び製品化している。

回収 Box を設置することで、1 回の回収につき約 3 kg の廃棄物を削減できる。

※90L の袋満杯に回収した場合



結果及び評価

50 期 目標	50 期 実績	判定
10 台/年	38 台/年	○

今年度目標：10 台に対し、実績：38 台設置となり、目標を達成した。

一般企業をはじめとして、ドラッグストアや銀行等、幅広い分野に設置することができたことが目標達成の要因と考えられる。プラスチック資源の国内循環プラットフォーム構築のために、回収 Box のさらなる設置拡大を目指していく。

代表者による評価と見直し

【評価】目標を達成した。

【指示】プラ新法による自主回収・再資源化の認証を受けたことにより、これまでは受け入れが困難だった地域や自治体に対しても、再度設置提案を行うこと。

次年度の取り組み

1. ループリサイクル®の普及（10 件/年）
2. プチプチ回収 Box 設置（50 台/年）

基本方針 2 環境管理システムの構築と継続的な改善

取り組み内容

エコアクション 21 環境管理システムを全事業所で維持し続ける。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続する。

基本方針3

環境関連法規制と顧客要求事項の遵守及び 地域社会とのコミュニケーション

① 環境法規等要求事項と遵守状況

取り組み内容

環境関連法規と協定の内容を整理し、且つ遵守状況を把握・評価し違反ゼロを目指す。

実績 -50期-

主な適用法令	要求事項	評価
省エネルギー法	エネルギー使用量を把握し、エネルギー管理を実施する。 エネルギー管理統括者等を選任する。 中長期計画書、定期報告書を報告する。	○
地球温暖化対策推進法	温室効果ガス算定排出量を報告する。 温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を取る。	○
容器包装リサイクル法	再商品化義務量を再商品化する。	○
廃棄物処理法	廃棄物の保管基準を遵守し、廃棄物を適正に処理する。 産廃業者との契約と許可証を確認する。 産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出する。	○
騒音規制法 振動規制法	特定施設を届け出る。 規制基準を遵守する。	○
消防法	少量危険物貯蔵取扱所の設置、変更、廃止を届け出る。 保管基準を遵守する。	○
化学物質把握管理促進法	SDS を入手する。 該当化学物質の排出量を把握する。 排出量が規定を超える場合は届け出る。	○
悪臭防止法	臭気指数による規制基準を超え、行政より改善指示があった場合 に対応する。	○
フロン排出抑制法	該当施設把握と簡易点検、定期点検の実施、記録を保管する。 適正に廃棄処理をする。	○
海洋漂着物処理推進法	使用後河川等に排出される製品へのマイクロプラスチックの使用を抑制する。 廃プラスチック類の排出を抑制する。	○
顧客要求事項	PRTR 法や化審法に代表される国内の化学物質に関する法令及び、RoHS 指令、REACH 規制等の諸外国の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。	○

② 地域社会への貢献活動

取り組み内容

地域社会への貢献活動を積極的に展開していく。

実績 -50 期-

■ペットボトルキャップ回収の取り組み

全事業所でペットボトルのキャップを集め、回収したキャップをリサイクルして世界の子どもたちにワクチンを届ける「エコキャップ」の取り組みを行っている。

50 期は全社で 61.1 kg (30,550 個) のペットボトルキャップを送付した。1000 個で 1 人分のワクチンになるため、約 30 人分のワクチン提供に協力できた。



■事業所近隣の清掃活動

全国の事業所で地域貢献のため、近隣の清掃活動を行っている。毎回、ごみ袋 2～3 袋分のゴミや草を収集した。



〈各事業所の清掃活動の様子〉

■災害支援活動



2024 年 1 月に石川県能登半島で発生した地震災害に対し災害支援を行っているボランティア団体を通じて、避難所などでご活用していただくため、弊社製品を寄贈した。

〈寄贈品〉

- ・プチプチ (70 本)
- ・プチルーム (2 セット)
- ・プラベッド (100 台)

■防災啓発活動



子どもから大人までプチプチを活用した身近な防災を楽しく学ぶイベントを実施した。

〈参加イベント抜粋〉

- ・「梅田防災スクラムの日」
 - ・「パークマルシェ@新宿中央公園 SHUKNOVA 前」
 - ・「いつものもしも CARAVAN」
- など

■リサイクル啓発活動

当社が取り組む SDGs やリサイクルについて、楽しく学び体験していただくイベントを実施した。

〈参加イベント抜粋〉

- ・「夏休み SDGs コドモノカレッジ」
 - ・「みんなでサステ！×さかいワークショップ」
 - ・「Sakai Kitahanada Eco Cycle Event」
- など



■プチプチ出前授業・プチプチ講演会



子供たちに、身近で誰でも知っているプチプチを題材にし、環境問題に対する興味や関心を引き出すこと、また、リサイクルにおいては、分別・減容の大切さを学び、「自分たちが今できることを一緒に考えること」を目的に、当社の社員が講師となり出前授業を行った。

結果及び評価-

50 期において、環境関連法規の違反はなく、環境に関する苦情及び訴訟等の指摘もなかった。各地域で、ペットボトルキャップやプチプチ回収ボックスの設置を進めることができた。その他災害支援活動やプチプチ出前授業・講演会等、様々な地域社会への貢献活動を行うことができた。

次年度の取り組み

- 1.環境関連法規については、昨期の取り組みを継続し、引き続き違反や指摘無きよう努めていく。
- 2.地域社会への貢献活動についても、今期の取り組みを継続する。

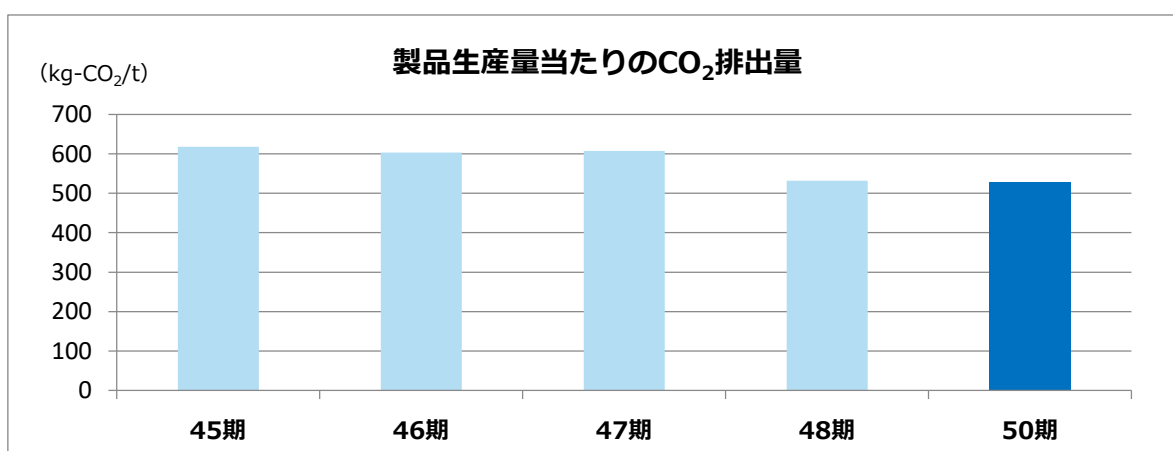
① 二酸化炭素排出量の削減

中期環境目標 -50 期から 52 期-

製品生産重量当たりの二酸化炭素排出量を、48 期を基準として毎年 1%削減する。

目標及び実績 -50 期-

項目		48 期 (基準)	50 期		評価
			目標	実績	
工場別 CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /t)	札幌工場	30	30	33	×
	仙台工場	573	567	570	×
	栃木工場	683	676	657	○
	高崎工場	1,107	1,096	1,071	○
	榛東工場	3,628	6,116	4,453	○
	厚木工場	574	568	522	○
	名古屋工場	412	408	422	×
	兵庫工場	360	365	374	×
	福岡工場	384	380	391	×
	工場合計	531	526	527	×
全事業所合計 (営業所・間接部門を含む)	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /t)	545	540	540	○
	48 期を 100% とした比率 (%)	100	99	99	-
	CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	11,023	-	10,335	-

※1 CO₂排出量計算は、基準年と比較するにあたり係数を統一するため、2023 年 1 月 24 日公表の電力会社毎の調整後排出係数を用いる。

※2 工場別の目標については、48 期を基準として毎年 1%削減することを基本とする。榛東工場は新製品の試作を頻繁に行ったこと、兵庫工場は生産効率の悪化とエアコンの増設で電力使用量が増えたため、目標値の変更を行った。

※3 49 期は決算月変更に伴い、4 ヶ月間という短い期間のため、比較対象とはせずにグラフから除外している。

取り組み内容

- 1.生産効率悪化時の要因を分析し、生産効率の改善を行った。
- 2.機械トラブル防止のため、メンテナンスを定期的に行った。
- 3.生産機のヒーターに保温カバーを取り付け、消費電力を削減した。
- 4.太陽光発電を導入し、二酸化炭素排出量を削減した。
- 5.デマンド計による電力使用量の管理を行った。
- 6.エコドライブを推進し、二酸化炭素排出量を削減した。
- 7.社用車の一部をガソリン車からHV車やEV車に切り替えた。

結果及び評価

目標 540kg-CO₂/t に対して実績 540kg-CO₂/t となり、目標を達成した。

生産機のヒーターに保温カバーを取り付けたことや、太陽光発電の導入により、消費電力量、二酸化炭素排出量を削減することができた。しかし、猛暑の影響でエアコンを増設したことで電力使用量が増加傾向にあるため、風除室を適切に使用することで節電を図る。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標達成。

【指示】 熱源の断熱策を講じ、省電力化を図ること。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- 1.定期的な設備のメンテナンスを行い、効率的な生産を行う。
2. デマンド計により電力使用量を管理する。
3. エコドライブの推進を行う。

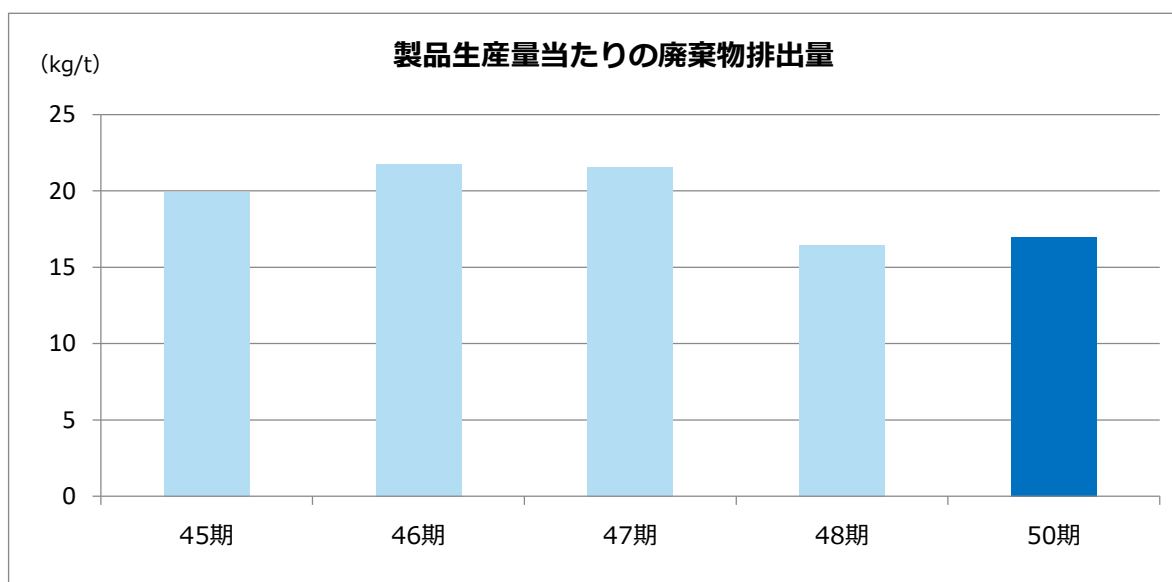
② 廃棄物の削減及び再資源化の推進

中期環境目標 -50 期から 52 期-

製品生産重量当たりの廃棄物の排出量を、48 期を基準として 2%低減する。

目標及び実績 -50 期-

項目		48 期 (基準)	50 期		評価
			目標	実績	
工場別廃棄物排出量 (kg/t)	札幌工場	6.8	6.7	12.0	×
	仙台工場	14.5	14.2	4.4	○
	栃木工場	18.4	18.0	16.8	○
	高崎工場	27.6	27.0	28.3	×
	榛東工場	483.0	473.0	133.0	○
	厚木工場	15.8	18.4	17.9	○
	名古屋工場	13.9	13.6	15.0	×
	兵庫工場	9.3	9.1	12.6	×
	福岡工場	14.8	14.5	13.7	○
	工場合計	16.1	15.8	16.3	×
全事業所合計 (営業所・間接部門を含む)	廃棄物排出量 (kg/t)	16.4	16.1	17.0	×
	48 期を 100% とした比率 (%)	100	98	104	×
	廃棄物総排出量 (t)	333	-	325	-



※1 工場別の目標については、48 期を基準として毎年 2%削減することを基本とするが、事業計画を鑑みて適宜設定した。

※2 49 期は決算月変更に伴い、4 ヶ月間という短い期間のため、比較対象とはせずにグラフから除外している。

取り組み内容

- 1.生産ロス発生要因の分析と対策を行い、歩留まりを改善した。
- 2.定期的な機械のメンテナンスを実施することで、生産トラブルが減少した。
- 3.社員の分別意識を高め、廃棄物の分別を徹底した。
- 4.資材や梱包材などは、分別廃棄の容易な単一素材への切り替えを進めた。

結果及び評価

目標 16.1kg/t に対して実績 17.0kg/t となり、目標未達成だった。

各工場で廃棄物を減らす取り組みを着実に実施してはいるが、複合材料の製品の生産が増加したことで、リサイクル不可の廃棄物が増加し、目標未達成となった。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標未達成。

【指示】 サーマルリサイクルを含め、リサイクル不可の廃棄物の増加に対する解決策を模索すること。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- 1.生産ロスの発生要因を分析し、対策を講じて、歩留まりの改善を行う。
- 2.有価引取り先の業者を探す。
- 3.社員の分別への意識を高め、廃棄物の分別を徹底する。
- 4.資材の単一素材化を進め、廃棄物の削減を図る。
- 5.複合材料のリサイクル化を図る。

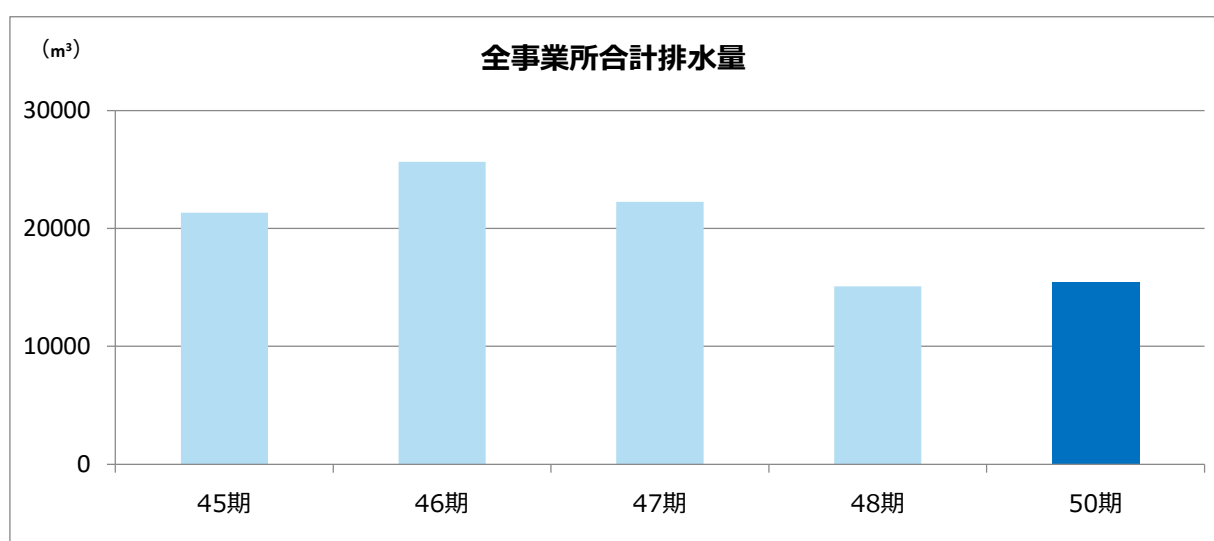
③ 水使用量の削減（水資源の保全）

中期環境目標 -50 期から 52 期-

水使用量は 15,000m³/年を維持する。

目標及び実績 -50 期-

項目		48 期 (基準)	50 期		評価
			目標	実績	
工場別水使用量 (m ³)	札幌工場	356	340	290	○
	仙台工場	953	910	936	×
	栃木工場	2,649	2,500	2,851	×
	高崎工場	1,769	1,700	1,772	×
	榛東工場	342	500	176	○
	厚木工場	2,429	2,300	2,000	○
	名古屋工場	2,291	2,200	2,859	×
	兵庫工場	2,370	2,300	2,470	×
	福岡工場	1,381	1,661	1,665	×
	工場合計	14,438	14,050	15,019	×
全事業所合計水使用量 (m ³) (営業所・間接部門を含む)		15,089	15,000	15,470	×



※1 工場別の目標については、48 期の実績を元に事業計画を鑑みて、適宜設定した。

※2 49 期は決算月変更に伴い、4 ヶ月間という短い期間のため、比較対象とはせずにグラフから除外している。

取り組み内容

- 1.製造設備の水漏れチェック及びメンテナンスを定期的に行い、漏水防止対策を行った。
- 2.水道メーターを適宜確認することで、突発的な水使用量増加に対し、迅速に対応した。

結果及び評価

目標 15,000m³ に対して実績 15,470m³ となり、目標未達成だった。
クーリングタワーのトラブルや、栓の締め忘れなどの人為的ミスにより、目標未達成となった。

代表者による評価と見直し

【評価】 目標未達成。

【指示】 クーリングタワーに関する水漏れ対策は、過去にも講じたはず。意識の向上と早期対策のため、定期的な水漏れチェックを定着させること。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続する。特に以下の項目に注力する。

- 1.製造設備の水漏れチェック及びメンテナンスを定期的に行う。
- 2.水道メーターを定期的に確認し、異常の早期発見、対応に努める。

④ 環境に有害な化学物質の不使用

中期環境目標 -50 期から 52 期-

PRTR 法や化審法に代表される国内の化学物質に関する法令、及び RoHS 指令、REACH 規制等の諸外国の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。

取り組み内容

- 1.取引先への安全確認を行う。
- 2.化学物質の取り扱いについては関連する社内標準を遵守し、化学物質の不要な環境への排出を防ぐ。

代表者による評価と見直し

【評価】 不使用を継続。

【指示】 法律の定期的な確認は怠らず、制限されている化学物質の管理を引き続き行うこと。

次年度の取り組み

国内外の法令にて使用を制限されている化学物質の不使用を継続する。

⑤ 環境にやさしい購買の推進

中期環境目標 -50 期から 52 期-

事業活動に使用する物品や消耗品のグリーン購入比率 80%を維持する。（48 期を 100%とする）

目標及び実績 -50 期-

項目		50 期		評価
		目標	実績	
地区別グリーン商品 購入比率（%）	東地区	80	89	○
	中地区		87	○
	西地区		87	○
全事業所合計グリーン購入比率（%）			88	○

※1 対象物品は FAX 用感熱紙を除く事務用品とする。

（FAX 用感熱紙はグリーンマーク対象商品が無く、主に使用する営業所への影響が大きいため。）

※2 東地区、中地区、西地区に該当する事業所は以下の通り。

東地区：札幌工場、札幌営業所、仙台営業所、東京本社・東京営業所、北関東営業所、高崎営業所、
横浜営業所、静岡営業所、松本出張所、仙台工場、栃木工場、高崎工場、榛東工場、厚木工場
中地区：名古屋本社・名古屋営業所、北陸営業所、滋賀営業所、名古屋工場
西地区：大阪営業所、広島営業所、福岡営業所、兵庫工場、福岡工場、小野加工所

取り組み内容

事務用品、事務消耗品のグリーン購入比率の情報を共有し、環境にやさしい購買の推進を啓発する。

結果及び評価

計画 80%に対し実績は 88%と、目標を大幅に上回り、全社的に環境にやさしい購買に対して高い意識を持って取り組んでいる。

51 期は目標達成が難しそうな事業所が見受けられたら、見つけることが難しい対象製品を聴取しつつ、環境にやさしい購買の対象製品を紹介し、対象製品に切り替えるように呼びかけていく。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続し、全社でグリーン購入比率 80%を目標とする。また、全事業所で目標達成できるように、環境にやさしい購買の推進を行っていく。

基本方針5 環境教育活動の推進

中期環境目標 -50 期から 52 期-

環境教育と啓発活動を行い、エコアクション 21 環境管理システムを全社員に浸透させ、環境意識の向上を図る。

50 期の取り組み結果

環境教育及び啓発活動

1. 全事業所環境報告会議を開催し、活動実績と対策の情報を共有した。
2. 緊急時の対応訓練として、災害時の避難訓練及び火災発生時の消火訓練を実施した。
3. 新入社員研修の一環として環境教育を行い、当社の取り組みを周知した。
4. 環境に対する意識向上の為、役職や職位に応じた環境教育を行った。
5. 環境管理推進責任者を対象とした環境教育を行った。

代表者による評価と見直し

【評価】実施を継続。

【指示】エコアクション 21 の活動における各事業所の意識の向上が確認されているので、教育場面の普及を通じて脱炭素経営活動にも意識の向上を伴わせること。

次年度の取り組み

50 期の取り組みを継続し、全従業員への環境教育と啓発活動を実施する。

6.50 期総括

ループリサイクルや回収ボックスの普及状況からも、当社の環境活動の認知度は向上していると評価する。現に学校に出向いての環境教育授業や商業施設等での環境啓発イベントへの活動・招待頻度は、格段に増加している。

ただし、この増加傾向に驕ることなく、活動範囲は未だ一部であるという認識を持ち、一般消費者の方およびプラスチック資材を使用される多くの企業へ、着実に当社の活動を認識していただけるよう行動しないと行けない。周知する場をよく考えて、当社の環境活動への共感を得ていくことがこの先重要である。

一方で、社内における二酸化炭素排出量削減に対して無策に終わらぬよう、削減策を講じ続けていく。



まもるを、つくる。

URL: <https://www.putiputi.co.jp>

【東京本社】

〒102-0076 東京都千代田区五番町 6-2 ホーマットホライゾンビル4F・5F

TEL. 03-3288-3231 FAX. 03-3288-3232

【名古屋本社】

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内 1-9-16 丸の内 One ビルディング 5F

TEL. 052-483-1031 FAX. 052-483-3351



エコリアル

地球に優しい選択をもっと身近にするため、
環境に配慮した製品や取り組み全てを「エコリアル」と呼び、
多くの人々が選びやすくなることを目指しています。
「エコリアル」を選べば、それだけでエコ。